家庭と学校をつなぐ情報紙 「ほーむ&すくーる」



ほ・む・す・く

2019年1月

発行 苫小牧市教育委員会

情報機器利用の約束

情報機器利用の約束を子供と一緒につくり守らせることは、情報機器を与えたり使用を許可したりした保護者の責務です。

利用の約束 は、子供たちが健全に安心して生活できる環境を整えるために、家庭における約束づくりの指針となるものです。

約束①

約束の決め方は?親子の話し合い

利用の約束は、親子で話し合って決め、徹底します。

約束②

必ず設定! フィルタリング

保護者は、必ずフィルタリングを設定します。

約束③

必ず決めよう!利用時間

利用時間の目安は、1日当たり1時間程度です。

約束4

必ず決めよう!利用場所

利用場所は、保護者の目の届く場所です。



苫小牧市PTA連合会・苫小牧市教育委員会

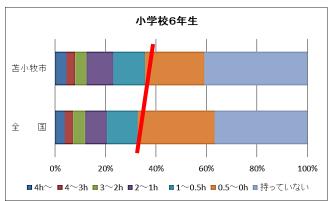
家庭における情報機器利用の約束の指針

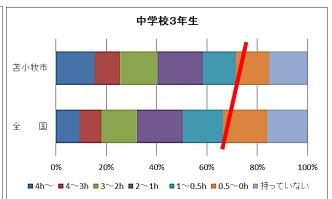
苫小牧市の子供たちは、スマートフォンなどの情報機器で通信、メール、インターネット、ゲームをする時間が全国平均よりも高くなっています。それに伴って、情報機器の使い方や約束づくりに問題意識を抱えている家庭が多くなっています。

そこで、苫小牧市 PTA 連合会と苫小牧市教育委員会の共作で、家庭での約束づくりに向けた指針となる 利用の約束 を作成しました。情報機器利用の約束を子供と一緒につくり守らせることは、利用を許可した保護者の責務です。この指針を基に親子で話し合って、各家庭で利用の約束をつくりましょう。

苫小牧の子供たちの情報機器使用状況は?

1日当たりどれくらいの時間、携帯電話やスマートフォンで通話やメール、インターネットをしますか?

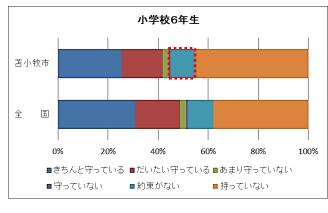


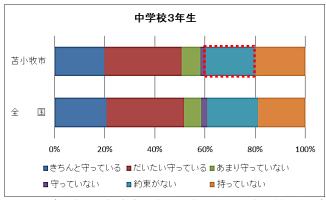


(平成29年度全国学力・学習状況調査の結果から)

「1時間以上」と回答した児童生徒が、全国平均よりも多くなっています。また、中学校3年生では、「3時間以上」と回答した生徒が全国平均を大きく上回り、20%以上となっています。適度な利用時間を決める必要があります。

携帯電話やスマートフォンの使い方について、家の人と約束したことを守っていますか?





(平成29年度全国学力・学習状況調査の結果から)

携帯電話やスマートフォンを所持している中で、「利用の約束がない」と回答したのは、 小学校6年生で約10%、中学校3年生で約20%となっています。約束がないと、インターネット依存や犯罪に巻き込まれるなどの危険性が高まることが懸念されます。

親子で話し合って決め、保護者が徹底

「SNS によるいじめの原因」と「情報機器利用の約束の在り方」は?

平成30年6月30日(土)に開催された第6回いじめ問題子どもサミットでは、苫小牧市PTA連合会の保護者の方にも参加いただき、子供たちと一緒に「なぜ、SNSによるいじめが起きるのか」、「家庭におけるスマートフォン等の利用の約束はどうあるべきか」を考え、意見交流をしました。保護者からは、子供と話し合って利用の約束をつくることの必要性やつくった約束を徹底することの大切さを訴える意見が出ました。

参加した生徒の意見





SNSでいじめが起きるのは、できない約束をしているからだと思います。でも、子供だけで約束をつくることは難しいです。

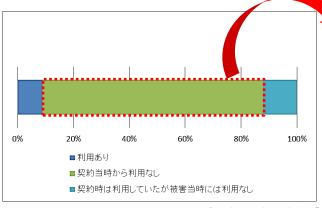


SNS 等の利用の約束は、親の 約束だけを押し付けず、子供の 立場を理解し、話し合って決め ることが大切だと思います。

約束②

フィルタリングは必ず設定

犯罪に巻き込まれた子供のフィルタリング利用状況は?



【契約当時から設定しなかった主な理由】

- 特に理由はない。
- 子供を信用しているから。
- 設定や内容変更が難しいため。
- 効果がわからないから。
- 制限されるサービスを使わせるため。
- 子供に反対されたため。

(平成29年上半期「コミュニティサイト等に起因する事犯の現状と対策」警察庁)

スマートフォンやインターネット接続が可能なゲーム機等の使用をとおして、多くの子供たちが犯罪に巻き込まれています。犯罪に巻き込まれた子供の9割以上が「フィルタリングを設定していなかった」と回答しています。「青少年インターネット環境整備法」では、「18歳未満が契約・使用する場合は、フィルタリングの導入を条件とする」と定められており、販売店等にはフィルタリングを提供する義務が課せられています。子供に情報機器を利用させる際には、必ずフィルタリングを設定し、それが犯罪から自分自身を守ることになると理解させましょう。



見たいサイトが あるから、フィル タリングを外し てほしいな。



なぜそのサイトがフィルタリングの対象なのか、本当に見る必要があるのか考えさせます。 子供に考えさせることで、何が危険で、何が危険ではないのか判断できるようになります。

利用時間の目安は1日当たり1時間

インターネット依存につながる使い方とは?

- ロインターネットに夢中になっていると感じる。
- 口満足をえるために、使用時間をだんだん長くしていかなければならないと感じる。
- 口使用を制限したり、使用時間を減らしたりしようとしたがうまくいかなかった。
- 口使用時間を減らしたり、使用をやめようとしたりするとイライラする。
- 口予定よりも、長い時間使用してしまう。
- ロインターネットのせいで人間関係などを台無しにしたり、しそうになったりした。
- 口熱中のしすぎをかくすために、家族などにうそをついたことがある。
- 口問題やいやなことから逃げるために使用する。

(平成30年「飲酒や喫煙等の実態調査と生活習慣病予防のための減酒の効果的な介入方法の開発に関する研究」厚生労働省研究班)

あなたのお子さんは、いくつ当てはまりますか?5項目以上当てはまるとインターネット依存、3~4個当てはまると依存予備軍の疑いがあるそうです。インターネットの使い過ぎによって、成績低下、居眠り、友達とのトラブルを経験した子供が多くいます。小・中学生のうちに、適度な利用時間を決めて使用することが大切です。部活や習い事、家庭学習の時間、睡眠時間の確保等を踏まえ、1日当たり1時間を目安としましょう。

約束④ 利用場所は保護者の目の届く場所

インターネットを利用する場所に保護者がいると、子供の自制心が高まり、SNS 等への不適切な書き込みや不適切なサイトの利用を防ぐことが期待できます。利用場所は、リビングなど保護者の目の届く場所にしましょう。



約束例

- ○○家のネットの約束3か条
- 1 リビングで使う。
- 2 使用時間は1日1時間以内。
- 3 夜8時以降は使用しない。



子供の成長に伴って、一度決めた約束が適さないときには 再度親子で話し合います。フィルタリングは必ず設定し、 子供を守ります。

第24号の「ほ・む・す・く」はいかがでしたでしょうか。

本紙をお読みになってのご意見やご感想、家庭教育に関するご質問等をお寄せください。

いただいた皆様のご意見等は、今後の本紙のページづくりの参考にさせていただきます。

なお、皆様からのご意見等は、匿名にて本紙に掲載する場合がありま すので、ご了承ください。

(E-mail: kyoikukenkyujo@city.tomakomai.hokkaido.jp)



編集:苫小牧市教育委員会教育部指導室

TEL: (0144) 32-6744 FAX: (0144) 32-1201



